

求人票の記入説明

ネット情報は、訓練生が貴社を知る手掛かりです。

本社所在地と出勤場所が異なる場合は2箇所書く。

会社概要や事業内容・特長を書く。貴社を把握・理解する入口になる。

職種は独自の呼称表現は避ける。

最初に担当する仕事内容を、応募者目線で分かりやすく不安を持たないように書く。

変形労働時間制「有」の場合は「一年」「一月」「他」から選択。「その他特記事項」に内容を書く。

有給休暇の付与時期と「一日・半日・時間」取得の単位を選択する。

月給制は、原則固定給/月です。日給制、時給制は単価を書く。日給まとめ払いと日給月給は違う。

「月給制」は上記のまま、「日給」「時給」は労働時間、月平均労働日数から算出した額。

毎月手当：毎月定額で支払う。役職・技能・資格等の手当等。

臨時手当：都度・不定期に支給する手当。

賞与について、前年度実績を書く。新入社員向けと一般社員の実績。

その他特記事項は求人票に関する補足したい情報を書く。自由に使用して下さい。

募集対象にする学科を選択する。

本社以外の異なる住所（支店・営業所・作業場等）の数を書く。

弊社出身者を採用または雇用したことがあるか書く。

現在弊社出身者の在籍状況。

募集人数を書く。

現場など施工エリアの範囲を書く。

支店・営業所がある場合は将来の転勤の可能性についても書く。

試用期間「有」の場合は期間を書く。雇用条件「変更あり」の場合はその内容を書く。

36協定「有」の場合は「その他特記事項」に内容を書く。

月平均時間外労働（残業）を書く。

国民の祝日は年間15日前後。日曜が約52日前後。その他より年間休日数を算出する。または前年実績日数を書く。

「月平均労働日数」を計算。例(365-年間休日合計100)÷12月=22.0日

時間外の有無にかかわらず、毎月支給する手当。対象時間を超える時間外労働は追加支給になる。

昇給はベースアップ込みの前年度実績を書く。

【求人票】		募集対象の学科	■ 建築工学科 ■ 室内造形科
会社名	ふりがな かぶしがいいしゃ みやのじょうそうごうけんせつ	代表者	宮之城 船木
事業所	株式会社 宮之城総合建設	設立/資本金	846 / 15,000 百万
所在地	(890 - 8577) (支店・営業所・作業場 2 箇所) 本社) 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号 工務部) 鹿児島県薩摩郡さつま町船木881	従業員	全体 (33) 人 平均年齢 (35.6) 歳
TEL	0996-53-0207	採用担当(問合先)	総務部長 宮之城 龍彦
FAX	0996-53-0993	採用実績	□無 ■有 ()
事業内容および特長	創業から74年を迎えて培われた技能・技術、そして匠の技は、高い評価を得ています。土地の造成から新築住宅建築、リフォーム、リノベーション、家具・建具製造、内装工事(床・壁・クロス)等々、建築に関わるすべての業務を行っています。ベテラン社員から若手まで活気あふれる会社を目指しています。また人材育成にも力を入れ定期的に社内研修を行い、社員一丸となって技能・技術の向上・習得に努めています。社員間の交流を目的として、花見・暑気払い・忘年会などを毎年企画しています。2年ごとに国内外の研修旅行があります。やる気がある元気な社員を求めています。	修了生在籍	□無 ■有 ()
職種	大工職人と木工職人	事業所情報	■ホームページ ■X ■YouTube ■Facebook ■LINE ■Blog ■Instagram □他 ()
募集求人数	各 1 名	就業場所	■事業所在地 ■各施工現場 大工職人・木工職人は工務部に出社。場所により直行直帰あり。県内全域が施工圏内。出張あり。
仕事内容	○大工職に携わる業務および付随する業務 入社時は親方の手元作業から始まり、材木の種類と知識、さしがねの使い方、手道具・電動・エア工具の使い方から習得・理解していただきます。 ○木工職に携わる業務および付随する業務 入社時は各工程の分担作業の補助作業から担当してもらい、すべての工程を習得・理解していただきます。 ※入社後は先輩社員とマンツーマンで技能・技術の習得に努めていただきます。成功と失敗から多くのことを学べる人を募集しています。	転勤の可能性	■無 □有 ()
雇用形態	■正社員 □他 () 雇用期間の定: ■無 □有	試用期間	□無 ■有 (3) 箇月
就業規則等	就業規則: □無 ■有 36協定における特別条項: □無 ■有	雇用条件	□変更なし ■変更あり 試用期間中は残業無、定時退社。固定残業代は無支給。残業が発生した場合は実費支給。他は同一条件になります。
就業時間	変形労働時間制 □無 □有 → □一年単位 □一月単位 □他() (8:00) ~ (17:00) 1日 / 60 分 → 1日 (60) 分 + 他 (0) 分 時間外労働 □無 ■有 → □一年単位 □一月単位 □他() 時間外労働約 (10) 時間	社宅・寮	■無 □有 (賃貸斡旋)
休日	■日 □月 □火 □水 □木 □金 □土 ■祝 週休2日制 (□毎週 ■隔週: 第1、3土曜日休み) ■GW ■お盆 ■年末年始 ■その他(誕生日休暇・記念日休暇・他)	加入保険等	■労災保険 ■雇用保険 ■健康保険 ■厚生年金 □退職金共済 □他
有給休暇	□無 ■有 → 入社 (6) ヶ月後付与 (取得単位: □一日 ■半日 □時間)	退職金制度	□無 ■有 (3) 年以上
賃金形態	■月給 (200,000) 円 □日給 () 円 □時給 () 円 「月給」: 月額を定額支給。 「日給」: 日額を決めて支給。 「時給」: 時間額を決めて支給。 ※日給のまとめ払いは、「日給制」です。	定年制	□無 ■有 (65) 歳
月額賃金	毎月支給 = (a)+(b)+(c) 月平均労働日数: 約 (22.0) 日	賃金締日	毎月 (30) 日締め
基本月額(a)	基本給 (200,000) 円 「月給」: 同じ 「日給」: 日額×月平均労働日数 「時給」: 時間額×1日の勤務時間数×月平均労働日数	賃金支払日	□当月 ■翌月 (10) 日払い
固定残業(b)	□無 ■有 → (14,000) 円 固定残業代 (10) 時間分として毎月支払う。固定残業時間を超える場合は別途支払う。		
毎月手当(c)	(2級建築大工技能士) (5,000) 円 (2級家具製作技能士) (5,000) 円 (2級施工管理技士) (5,000) 円 (各1級技能士) (10,000) 円 (2級建築士) (10,000) 円 (他) () 円		
臨時手当(d)	(A資格取得支援費用) (10,000) 円 (B資格取得支援費用) (5,000) 円 (皆勤・精勤) (10,000) 円 (A合格祝金) (10,000) 円 (B合格祝金) (5,000) 円 () () 円		
通勤手当(e)	□無 □有 → 一律 () 円 または 実費支給: 上限 (□無 ■有 → (5,000) ~ (25,000) 円)		
昇給	前年度: □無 ■有 → (4.0) % または約 (10,000) 円 ※新入社員向け、ベースアップ込みの例年予想		
賞与	前年度: 新入社員 (□無 ■有 → (1) 回 () 月分または (5) 万円 ~ (10) 万円 一般社員 (□無 ■有 → (2) 回 (4.0) 月分または () 万円 ~ () 万円		
その他特記事項	※通勤手当は10km~40kmを対象に支給。賃貸は通勤困難と認めた者を対象に、2.5万円を限度に半額を会社負担し通勤手当は支給しない。 ※皆勤・精勤手当は全出勤日を出勤した者に支給する。 ※36協定の詳細については、弊社訪問時に説明する。 ※就業規則が定める資格のうち、Aクラス(各1級技能士など)の資格取得支援費用および合格祝金は、それぞれ1万円を支給、Bクラス(各2級技能士など)の資格取得支援費用および合格祝金は、それぞれ5千円を支給する。その他の業務上必要な資格は、別途就業規則に定める。 ※年度末に個人面談を通して、意思疎通を図り、働きやすい職場環境づくりを目指しています。 ※勤務日は年間の会社カレンダーを配布します。 ※求人票・雇用条件、不明点については、質問ください。		
		弊社使用欄 YYY年MM月DD日 受付	

弊社の訓練生は、初めての就職活動になる者が多数です。誤解を生じやすいため、正確かつわかりやすく記載してください。労働条件を明示する求人票は、そのまま採用後の労働条件になることが期待されていますが、求人票は労働条件通知書ではありません。

使用者は労働契約の締結に際し、あらためて労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面などで明示しなければなりません(労基法15条1項)。